

木津川市教育委員会会議録

平成28年第8回木津川市教育委員会定例会

- 日 時：平成28年8月26日（金） 午前9時30分から午前11時09分まで
- 場 所：木津川市役所 4階 4-1会議室
- 出席者：森永重治教育長、有賀やよい委員、小松信夫委員、高橋史代委員、佐脇貞憲委員
（事務局）森本教育部長、加藤理事、濱野理事、竹本教育次長兼学校教育課長、
石井担当課長、高味社会教育課長、福井文化財保護課長

1. 開 会 教育長
教育長あいさつ

2. 前回会議録の承認
教育長が、第7回定例会議の会議録の承認について提案された。
委員より異議なく承認された。

3. 議事
《議案第24号 平成28年度木津川市一般会計補正予算第3号について》
教育長が、事務局に説明を求めた。
事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

平成28年第3回木津川市議会定例会に提出の平成28年度木津川市一般会計補正予算第3号の予算案を編成するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を聴取するもの。

事務局が、教育委員関係予算案資料に基づき説明を行った。

【質疑応答】

委 員：木津第二中学校は、まだ生徒数が増えているのか。ピークを過ぎているのではないか。

事 務 局：まだ増加している。

事 務 局：クラス数が増える見込みである。

委 員：木津川台小学校はどうか。

教 育 長：木津川台小学校は、確実に減らないか。

事 務 局：現在、就学している児童は徐々に減ってはいる。

委 員：木津第二中学校は、私立へ進学する子どもが多いので読みにくいと思う。

- 事務局：木津第二中学校区の私立進学率は、1割程度である。他の中学校区は5パーセント程度である。
- 小学校の私立への進学率は市内全体で3パーセント程度である。
- 委員：児童・生徒数の増加に関して、高の原イオンの近くに新しく大きなマンションが出来ることがあるが、入居は来年から始まるのか。
- 教育長：子どもの出現率が不明である。
- 事務局：入居される年齢層が見込みにくい部分がある。
- 教育長：相楽台小学校の児童数増加は、今回の補正では見込んでいないのか。
- 事務局：見込んでいない。
- 教育長：人数増加に対する備品購入は見込んでいるが、減る分についてはどうか。
- 事務局：使用しない備品は、学校で保管をしている。
- 教育長：児童・生徒が減る一方の学校も保管か。
- 事務局：議会の質問の中でも、増えている学校と減っている学校間での備品の共有はあるのかという趣旨の質問も想定しているが、机や椅子については、各学校で規格に違いがある。
- 事務局：基本的に児童・生徒の増加に伴い必要になるのは机、椅子であるが、小学校であれば6年間使用して次に廻すことになるので、生徒数が減って他校から融通してもらっても何年か使用したものになる。
- 事務局：各学校の古くなったり、壊れて買い替える分については、当初予算で要望があり、補正予算で要望があるのは、来年度に向けて今年度中に準備が必要な分である。
- 事務局：各学校がストックしている分はほとんどないと思われる。木津中学校が木津南中学校と分離した際には、木津南中学校の備品を全て新規で揃えたのでストックは多くあったが、今はストックがほとんどないと聞いている。
- 事務局：1クラスが全て減る学校は出てきていない。クラス数が変わらないが人数が数人減る等なので、学校間の融通はあまり効果がない。
- 台が付く地域は、転出入が多いので学校でストックを保管したいと思われる。
- 教育長：机や椅子の規格は、入札で統一したものを購入しているのか。
- 事務局：学校が開校する際に購入した机や椅子の規格に合わせて次も購入していくので、その時代に合った規格のものになっている。

【採決】

教育長が採決を行い、全員一致で可決された。

4. 教育長報告（平成28年8月3日～平成28年8月26日）
 - (1) 教育長が、事業報告に基づき報告を行った。

中でも次の点について、詳細の説明があった。

- ・ 8月3日の学校安全研修は、幼・小・中の安全担当教諭が高の原小学校で木津警察署の指導を受け、不審者対応の研修を行った。
- ・ 8月4日は、新しくAET、CIRの着任があった。
- ・ 8月5日は、平成27年度の決算監査講評があり、適切に処理されているという講評であった。
- ・ 8月17日は、全国中学校体育大会出場者の激励会があった。
- ・ 8月24日は、サンタモニカに8月1日から10日の間で派遣されていた12名の中学生の帰国報告会であった。

5. その他

(1) 今後の行事予定について

事務局が、今後の行事予定について説明を行った。

(2) 平成28年度 幼稚園・小学校運動会、中学校体育大会教育委員等出席者名簿（案）について

事務局が、出席者（案）について説明を行った。

(3) 平成28年度第1回木津川市いじめ調査の結果について（報告）

平成28年度第1回いじめ調査の結果について、資料に基づき事務局が報告した。

報告は、次のとおりであった。

【報告】

今年度第1回目のいじめ調査として、1学期に各小・中学校でいじめアンケート及びアンケートを基にした教育相談を実施し、いじめに関する調査を実施した。

アンケート調査については、1番早い学校が5月26日、最終は7月1日の間で実施した。

平成25年からアンケートを同じ形で実施してきたが、今年度から木津川市いじめ防止等対策委員会での意見を踏まえて、物とお金に関する質問について、従来は同じ質問の中で問う形であったものを物に関する部分とお金に関する部分を分けている。

アンケートの回答は、在籍者の99パーセントから100パーセント回答されている。

いじめ調査についても、ほぼ100パーセント近く行っている。

アンケートや調査を実施出来ていない者は、フリースクールに通っている児童・生徒であり、学校に一切登校していないので実施出来ていない。また、長期にわたり不登校状態で欠席している子どもについてもアンケートは実施出来ていない。

不登校の子どもの中で、家庭訪問で聞き取りが出来た者については行っている。アンケートで100パーセントになっておらず、いじめ調査で100パーセントになっているのはこのケースである。

聞き取りが出来ていない者については、子どもや保護者の方から回答する気持ちになれないということで聞き取りが出来なかったということである。

アンケートの結果については、いやな思いをした人数は、小学校で1,943件、中学校で259件であった。その内、アンケート時点で解消しているのが小学校で1,141件、残る802件がこの時点でいやな思いが残っており、学校で聞き取りをした中で必要に応じて指導している。

学年別の傾向を見ると低学年ほどいやな思いをしたと申告してくる割合が多い。

内容については、小学校低学年では些細な内容についても丁寧に答えている。

いやな思いをしたことを誰かに相談したかについては、小・中学校共に約半数が誰かに相談をしている。

いやな思いをしたと回答したものの内、学校がいじめとして認知した件数は、小学校では、いやな思い1,943件中1,872件をいじめとして認知している。同様に中学校では、259件中191件をいじめとして認知している。

経年で見ると小学校では、平成27年から非常に認知件数が増えているが、認知の方法について教育委員会から各学校へ連絡し、子どもの訴えが間違っているもの等以外は認知することに統一したことによるものである。

いやな思いの発生率については、小学校ではなだらかに右肩下がりであり、中学校も右肩下がりである。

いやな思いの内容については、小・中学校共にほぼ同じ傾向を示している。一番多いのがいわゆる言葉でのいやがらせや悪口で小学校が1,943件中1,278件、中学校が259件中194件がこの内容を答えている。2番目に多いのが軽い暴力で、ぶつかられたり、たたかれたりである。3番目に多いのが小学校では仲間はずれ、中学校ではやや強い暴力でひどくぶつかられたり、たたかれたといったものである。

気になるところでは、物を盗まれたり、隠されたり、壊されたりといったものが小・中共に多い。ただし、内容について学校に確認したところ無断で物を貸してくれといった形で勝手に借りられたといったもので、高価なものを取られた等の報告は受けていない。

次に各学校の聞き取りの結果、いじめとして認知した件数について報告する。

アンケートでいやな思いをした回答の中で、小学校で1,872件をいじめとして認知している。ただし、第2段階、第3段階には至っていない。

第1段階は、いじめとして認知した総数である。

第2段階は、いじめの内、組織的な指導が必要なもの、あるいは継続的な指導が必要なものの、第1段階の内、未解消のものである。

第3段階は、重大事態で身体や財産に大きな被害を与えるものや長期の欠席状態を引き起こしているものである。

中学校は、191件をいじめとして認知し、その内5件が未解消となっている。

第2段階は、17件、その内、未解消が5件である。

第2段階の内容について学校に確認したところ、ひやかしやからかい、悪口が中心であった。暴力的なものも含まれていたが、けがをするような酷いものは無かった。

暴力は、一方的なものではなく、いわゆるやりあいと報告を受けている。

いじめの分類については、アンケートと同様の傾向である。

【質疑応答】

教 育 長：アンケートの実施時期は指定していないのか。

事 務 局：1学期の終わりに近い方が好ましいが、教育相談週間を決めている学校については、教育課程上の問題があり、教育相談の前にアンケートを取る必要があるため、早い学校は5月下旬となっている。

教 育 長：いじめアンケートが実施出来ていない者、アンケートは出来なかったが調査は出来た者、両方が出来ていない者は少数ではあるが、その少数が問題をはらんでいる場合のことを考慮して学校には取り組んでいただきたい。

事 務 局：昨年度、いじめ生徒指導担当者会議の中で、出来るだけ全員に実施をする方針を示した中で、アンケートは出来ていなくても家庭訪問で聞き取りをすることが出来ている。フリースクールに通っていて一切学校とかかわりのない児童・生徒以外は、聞き取りが出来ていなくても家庭訪問を実施し、顔を見て話をしている。

委 員：小学校は第1段階のみ、中学校は第2段階が17件で深刻なものはないとの事であるが、5件の未解消事案について解消の見込みはどうか。

事 務 局：一定解消はしているが、人間関係があるので様子を見ており、解消としていないもの、事象としては治まっているが、何かの際にまた繰り返さないか組織的に継続して見ていくというもの及び被害を受けた生徒が謝罪は受けたが、気持的に解消していないもの等であり、事象が止まないといった報告は受けていない。

委 員：解消としていても学校の受け取り方によって違ってくる部分もあるのか。

事 務 局：事象は解決していても気持ちの部分で解決していない可能性はある。

(4) 最近の主な新聞記事について、教育長が説明を行った。

(5) 10月12日に加茂文化センターで開催されるドイツの聖アウグスティン協会合唱団のフレンドシップコンサートについて事務局が説明した。

(6) 木津川市立中学校の生徒が出場した京都府大会、近畿大会及び全国大会の陸上競技並びに水泳競技の成績について、事務局が報告した。

(7) 次回教育委員会日程について

次回委員会は、平成28年9月27日(火)午前9時30分から開催することを確認した。

教育長が、会議を閉会した。